

令和6年度能登半島地震に係る石川県スクールカウンセラー募集案内

令和6年能登半島地震により、多くの子供たちが強い地震を経験し、自宅が倒壊するなど、大きな精神的ショックを負っている。また、余震に対する恐怖の中で厳しく困難な生活を余儀なくされている。このような子供たちの安全感と安心感を回復し、児童生徒、保護者及び教職員の心理的な問題の解決に資することを目的に、珠洲市内の公立学校に配置する「石川県スクールカウンセラー」を以下のように募集します。

1 職務内容

校長等の指揮監督の下に、概ね以下の職務を行う。

- ・児童生徒へのカウンセリング
- ・教職員及び保護者に対する助言・援助
- ・児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- ・教職員を対象とした校内研修会の実施
- ・児童生徒を対象とした教育プログラムの実施
- ・家庭、地域社会、関係機関との効果的な連携

2 募集人員 若干名

3 応募資格

(1) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

(2) 次に該当する者

ア 公認心理師

イ 財団法人日本臨床心理士資格認定の認定に係る臨床心理士

ウ 精神科医

4 身分等

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員とする。

5 選考

(1) 選考方法

- ・一次選考「書類審査」
- ・二次選考「面接」(令和6年10月上旬実施)

※面接については居住地によってオンラインまたは対面にて実施

(2) 一次選考の結果及び二次選考の案内

一次選考結果については、令和6年9月下旬に通知

なお、合格者には一次選考の結果とあわせて、二次選考について通知

(3) 二次選考の結果

二次選考の結果については、令和6年10月中旬に通知

6 勤務条件

(1) 報酬

1時間あたり5,500円

(2) 旅費（宿泊費含む）

県の規定により支給する

(3) 保険

公務中の事故については、労働者災害補償保険法または公務災害の条例において対応する

(4) 勤務地域

珠洲市

(5) 勤務日数（参考）

・毎週2～3日程度 ・隔週5日 ・隔週2～3日程度 ・毎月2～3日程度

※1日の勤務は2校（6時間）を基本とする

※任用後に相談可

(6) 任用期間

令和6年11月1日～令和7年3月15日

(7) その他

普通自動車運転免許を有する者

7 募集期間

令和6年9月2日（月） ～ 令和6年9月13日（金）

8 応募方法

提出に必要な書類を書留にて郵送またはメールにて提出してください。

[令和6年9月13日（金）必着]

《応募書類提出先》

①郵送

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局 学校指導課 SC担当あて

（封筒の表に「能登半島地震に係るスクールカウンセラー応募書類在中」と朱書きしてください。）

②メールアドレス

gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

9 提出書類

「3 応募資格」に応じて下記の書類を提出してください。

表中のアからウは、「3 応募資格」のアからウに該当

提出書類		ア	イ	ウ
①	応募申込書（兼履歴書）	○	○	○
②	「公認心理師証」の写し	○		
③	「臨床心理士資格登録証明書」の写し		○	
④	「医師免許状」の写し			○

【留意事項】

- ・①の様式については、石川県教育委員会ホームページより、ダウンロードをしてください。

10 問い合わせ先

石川県教育委員会事務局学校指導課

スクールカウンセラー等活用事業担当（上野、山下）

電話 076-225-1830